

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和元年度第5回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和元年 11 月 27 日（水）16:00～17:40
- 場 所：運営本部 応接室 1
- 出席者：原理事長（議長），桑野副理事長，石原理事，神坂理事，野中理事
久留監事，柳澤監事（欠席：久保理事）

□ 議 事

【議案審議】

1 議案第 11 号 職員給与規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い，原案どおり可決された。

（改正内容）

業績手当の支給月数について，一般職員を年間 4.3 月分から 4.4 月分へ，再雇用職員を同 2.25 月分から 2.3 月分へ引き上げるもの。

<主な意見等>

- 従来は国立病院機構に準拠してきたこと，国や市との差は縮小していること，組合も合意していることから，原案どおりで良いと思う。

【報告事項】

1 上半期の実績等について

<概要>

上半期の実績等について，事務局より説明を行った。

（こども病院の上半期の実績）

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- 胎児心臓病に特化した胎児循環器科を新設（4 月）
- 科別病床の割り当ての見直し（4 月）
- 3D モデル診療教育支援室の設置（4 月）
- 耳鼻科，小児外科の入院支援を開始（4 月，6 月）
- N I C U（新生児集中治療室）再編に伴い医師 1 名を増加（4 月）
- 倫理コンサルテーションチームの活動（相談 2 回）

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 年 4 回のニュースレターを発行（4 月，7 月）
- 福岡県が実施する小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業で 4 件・16 日間の受入れ

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 既存 BCP（事業継続計画）の見直しを行うプロジェクトチームの発足（8 月）

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- クレジットカード支払申込み登録による連帯保証人免除の取組を開始（4 月）
- 患者・家族の利便性向上を図るため外来に連携病院案内板を設置（5 月）
- 動画プロジェクトチームの立ち上げ（5 月）
- ドリップコーヒー自販機を増設（7 月）
- しまじろうと歌のおねえさんの訪問など各種ボランティアの受入れ（9 月）
- ふくおかハウス 5 室増室（16 室→21 室）（9 月）
- 一人一花運動の実施（敷地内の花壇を活用）

- 外国人支援通訳サポーター1名増（英語）

【情報発信】

- 第2回 Child Grandchild Good-care (CGG)プログラム（生涯学習講座）の開催（7月）

≪医療の質の向上≫

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- 熱帯医学短期研修の実施（タイ王国 チュラロンコン大学病院へ医師3名を派遣）（9月）
- 医療安全の推進のため TeamSTEPPS (Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety)研修会を33回開催
- アメリカ人のボランティアによる現場訪問型英会話レッスン「いきなりイングリッシュ」を3回実施
- 認定看護師教育課程「感染管理」研修参加（4月）

【信頼される医療の実践】

○ 手順共通化プロジェクトチームにおいて、MRIの鎮静手順やCTの説明文を共通化
≪自律性・機動性の高い運営管理体制の充実≫

- 戦略的分析チーム (Strategic Analysis Team: SAT) で計6回のプレゼンテーション

≪働きがいのある職場環境づくり≫

- 管理監督者向け（6月）及び新規採用職員向け（8月）メンタルヘルス研修の実施
- 職員向けセクシュアルハラスメント研修の実施（8月）

≪収支改善≫

【収益確保】

- 未収金回収業務委託を開始（7月）
- 分娩料・分娩介助料の見直し（9月）

≪その他業務運営に関する重要事項 医療機能の充実≫

- 治験業務の体制強化を図るため、治験コーディネーター1名増員（4月）

（市民病院の上半期の実績）

≪医療サービス≫

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- 地域医療支援病院としての取組
 - ・医療従事者への研修、オープンカンファレンスの実施等
- 医療連携強化のための取組
 - ・訪問活動、返書作成の促進等
- 入退院支援室での患者サポートの強化
 - ・外来の看護師を窓口対応として追加配置（4月）
 - ・専門看護師配置によるがん相談支援体制の強化（5月）

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 災害時のBCP（事業継続計画）の策定作業を開始（7月）

≪患者サービス≫

【患者サービスの向上】

- フットケア外来の立ち上げ（4月）、ストーマや褥瘡看護相談の実施
- 床頭台（テレビ・冷蔵庫付）の全面更新（7月）

【情報発信】

- 病院案内パンフレットの見直し
 - ・従来版（年1回発行）は廃止し、恒常的に使用可能な形態に変更
- デジタルサイネージの見直しとインフォメーションボードの設置
 - ・コンテンツの変更と企業広告の導入（4月より検討開始）

- 広報戦略会議の設置（5月）

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- タスクシフティングの促進
 - ・ 医師事務作業補助者の増員（15対1）、認定看護師（集中治療ケア）の新規取得1名、特定行為及び認定看護師の育成
 - ・ 特定行為研修（呼吸器関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連課程）1名、認定看護師（皮膚・排泄ケア）1名受講
- ワーク・ライフ・バランス推進委員会における職員満足度調査の実施（8月）
- 教育研修支援委員会の設置
 - ・ 特定行為に係る看護師研修指定研修施設の認定に向けた検討，準備
- 看護補助者における多様な雇用形態の試行的取組開始（4月）

【信頼される医療の実践】

- 病院機能評価受審に向けたワーキンググループの開催（月2回）

《収支改善》

【収益確保】

- 患者紹介実績の減った医療機関に対する訪問活動の強化

＜主な意見等＞

- 今後、病院がどのような方向を目指すかが重要である。こども病院は、高度で専門的な医療の提供という点が対外的に明確であるが、市民病院は大学病院や近隣の民間病院もあるので、市民病院の強みが重要になってくる。
- 市民病院に救急医や認定看護師がいることは、非常に強みになると考える。
- 新規患者がどのような経緯で受診したのかを分析することも必要と思う。広報誌や動画等でもPRしていると思うが、単にホームページを開設したから患者が増えるものではない。
- 市民病院の患者の特性として、博多区、東区、糟屋郡の高齢患者が多いのであれば、その地域の施設等をターゲットにPRするのも有効だと思う。

2 その他

叙勲について

＜概要＞

こども病院前院長の福重名誉院長が、令和元年秋の叙勲で受章されたことについて、事務局より説明を行った。

＜主な意見等＞

特になし